

第30回 桑名市地域包括ケアシステム推進協議会 総会

日 時：令和元年5月24日（金）午後1時30分から

場 所：くわなメディアライヴ 2階第一会議室

【事務局（介護高齢課長：若松）】

皆さん、こんにちは。大変お待たせしました。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第30回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を開催いたします。

皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は、この4月より介護高齢課長を拝命いたしました、若松でございます。

本日、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

昨年度から桑名市地域包括ケア計画第7期の介護保険事業計画がスタートいたしました。

本日は、昨年度の進捗状況のご報告等をさせていただきます。

なお、本日、門田委員、川瀬委員、佐藤委員、高橋委員、長谷川委員、花井委員、福本委員におかれましては所用のため、田崎委員につきましては、急遽欠席の連絡をいただいておりますので、ご連絡をさせていただきます。

本日の会議につきましては、さきに送付させていただきました第30回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会総会次第に従いまして、進めさせていただきます。座って失礼いたします。

さて、本会議は、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第2項において、「協議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」となっております。本日は、委員24名中16名の方にご出席いただいておりますので、過半数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

議事に入る前に少しお時間をいただき、近藤 正 保健福祉部長よりご挨拶をさせていただきます。

【事務局（保健福祉部長：近藤）】

皆さん、改めまして、こんにちは。保健福祉部長の近藤でございます。

日ごろは介護、医療、保健、福祉など、行政各般にわたりましてご理解とご協力を賜っておりますことを、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

本日は、今年度最初の会議ということでございますけれども、昨年度の取り組みの進捗状況を中心に多くの議事をご議論いただくことになっております。

この地域包括ケア計画の内容につきましては、皆様もご存じのとおり、介護保険及び介護予防の各種事業、それから、医療介護の連携、また、地域づくりというところまでいろいろな面で幅広い内容となっております。これらの事業につきましては、本日お越しいただいております様々な分野の代表をされている

皆様のご協力によって成り立っているものと考えております。どうもありがとうございます。

また、後ほどその他の事項で報告をさせていただく予定でございますけれども、事業評価の中にも入っている地域支援事業につきまして、進んだ取り組みをしている市町村に交付される保険者機能強化推進交付金という国からの交付金がございます。その中で、桑名市では三重県内では一番多くの取り組みができているというような評価を受けております。これらの取り組みは、地域でのボランティア活動、それから、民生児童委員さんのご活動をはじめとして、介護事業所、医療機関まで、ほんとうに多くの方々のご協力、ご尽力のおかげだと思っております。重ねてお礼を申し上げます。

新しい計画になってからの初めての進捗管理ということになりますけれども、本日はご忌憚のない活発なご意見をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

ありがとうございました。

それでは、議事の進行につきましては、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第1項の規定により、議長は豊田会長にお願いいたします。

それでは、豊田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【豊田会長】

それでは、ここからは私が議事を進めさせていただきます。

本日は、桑名市地域包括ケア計画の進捗状況及び実績評価、それから、2019年度における各施策・事業の目標・方向性について、そしてまた、そのほかの議事がございます。

先ほどもお話がございましたように、桑名市の地域包括ケアの取り組み、三重県の中では高い評価を受けておりまして、これはまさに皆様のご努力のおかげという風に思っております。そしてまた、今回の会議は、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会も第30回です。もう30回も会を重ねてきたということで、ほんとうに皆様のご協力に感謝を申し上げたいと思います。

本年度第1回目ということで、そしてまた、令和になっての第1回目ということで、ぜひまた今まで積み重ねてきた実績をさらにもう一歩進めていただくように、皆様のご協力をお願いしたいと、そのように思っております。

それでは、議事の1、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

それでは、議事1の桑名市地域包括ケア計画の進捗状況及び平成30年度の実績評価についてご説明させていただきます。

各施策・事業の30年度の実績評価については、資料1—1にまとめております。前のスライド、もしくはお手元でございます資料1—1をご覧ください。

資料のほうですが、表紙下段の目次を見ていただきまして、Ⅰ、計画の点検・評価、Ⅱ、計画の基本理

念、Ⅲ、計画の評価手法について、Ⅳ、計画の重点事項に係る施策・事業の実施状況及び評価、Ⅴ、各施策・事業における評価結果のまとめ、Ⅵ、計画のアウトカム評価で整理いたしました。

右下にページ数が書いてあるのですが、4ページをお願いいたします。

Ⅰ、計画の点検・評価についてですが、計画にあるそれぞれの事業についての進捗状況の点検・評価をすることで、見直しをしたり、次の活動へつながることができ、より有効性のある計画となっていきますことから、毎年度、計画の点検・評価を行います。

5ページをお願いいたします。

計画の進行管理の流れといたしましては、Plan（計画をする）、Do（実行する）、Check（確認、見直しをする）、Action（行動を起こす）、となります。

委員の皆様には、Checkのところにございますとおり、進捗状況をご確認いただき、その評価をお願いいたします。本日は30年度の事業実施状況をご説明いたしますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

めくっていただきまして、7ページをお願いします。

Ⅱ、計画の基本理念になりますが、計画を進めるべき方向性や基本理念につきましては、お示しの図のとおりでございます。計画の基本理念は3つの柱から成ります。1つは真ん中のセルフマネジメント、2つ目は左にある介護予防に資するサービスの提供、3つ目は右にある在宅生活の限界点を高めるサービスの提供です。この3つの基本理念をもとに重点事項3点をその下に位置付けております。

1つとして、多様な資源を活用し、ともに支え合う一体的な地域づくり、2つ、施設機能の地域展開、3つ、多職種協働によるケアマネジメントの充実、それぞれの施策事業を27年4月から実施継続しております。

次のスライド及び8ページから11ページをご覧くださいと思います。

Ⅲ、計画評価手法となります。9ページの評価手法のイメージをご覧ください。

評価は毎年度、計画の重点事項の施策・事業の評価を行うことと、計画の最終年度に評価を行うことで、32年度計画の最終年度にどのような効果、成果が上がったのかという毎年の評価と最終的な目指すところの2つの視点を持つものと考えます。

また、それぞれの評価を自己評価とこの協議会における外部評価を組み合わせ実施いたします。

次に、評価の基準ですが、10ページ、11ページをご覧ください。

表にお示しのとおり、4段階の評価でございます。今回、それぞれの事業に対し、評価指標に対する自己評価を入れております。事務局にてご説明いたしますので、自己評価が妥当であるか、事業の取り組みはどうかなどについてご意見をいただきたいと思いますと思っております。

評価の方法についてのご説明は以上といたします。

それでは、早速、計画の重点事項に係る施策・事業の実施状況及び評価についてご説明させていただきます。

スライドと14ページ以降になりますが、重点事項1では、多様な資源を活用し、ともに支え合う一体的な地域づくりとして、「通いの場」、地域での支え合いなどの地域活動、その地域活動を後押しする役目の生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業と一体となっていくことにより、介護保険サービスの利用をされているかどうかに関係なく、高齢者が可能な限り住みなれた地域で生き生きと暮らし続けられるような地域づくりについての各事業の取り組みとなります。

恐れ入りますが、79ページをご覧ください。

大項目、多様な資源を活用し、ともに支え合う一体的な地域づくりの各施策・事業に対する自己評価結果のまとめでございます。中項目、介護予防・生活支援サービス事業の栄養いきいき訪問が×、「通いの場」応援隊が△の自己評価となっており、その他の項目については、◎、○の自己評価で、十分できている、ある程度出来ていると考えております。

あわせて、83ページのレーダーチャートをごらんください。

ご覧のとおり、多少のひずみはあるものの、比較的バランスがとれたグラフになっております。

それでは、個別の事業についてご説明いたします。

戻っていただきまして、17ページをお願いいたします。

30年度の事業ごとの取り組み実績、評価指標、評価結果等をまとめております。何分、事業も多くありますので、掻い摘んでご説明させていただきます。

まず、17ページの栄養いきいき訪問でございますが、利用者数が計画利用者数37人に対し、6人の利用ということで、見込みよりも大幅に下回ったことから×の評価をしております。

事業内容については、県の地域活動栄養士連絡協議会桑名支部様の管理栄養士の方に充実した訪問指導を提供していただいています。課題としましては、周知を図り、利用者数を伸ばしていくことと考えております。

次に、その下、18ページのいきいき訪問につきましては、30年度より開始した新しい事業ですが、計画した利用者の見込みの7割程度の実績であることから○といたしました。

利用者数としては順調ですが、課題も見えてきているため、関係者間で情報共有しながら対応策を検討してまいります。

めくっていただいて、次に、19ページのらしいいきいき教室につきましては、6カ月という短期間に集中的に通いと訪問のサービスを提供する自立支援に特化したものですが、見込み以上の利用の実績となりましたことから◎といたしました。30年度は、通所のサービス利用については、らしいいきいき教室を優先的に利用することを推奨した結果と考えております。

次に、21ページの「通いの場」応援隊ですが、住民主体の移動支援をしていただいています。保険や事故の問題があり、サービスを提供するための大きな壁があり、なかなか事業の拡大が難しくなっていることから△といたしました。今後も理解が得られた際には、生活支援コーディネーターと協力して、保険等のお話などもした上で、可能な範囲でサービス提供をしていただきます。

めくっていただき、24ページのささえあい支援事業ですが、これも30年度から開始した事業ですが、市内の精義、益世の2カ所で地区住民同士が生活のお困り事を助け合う活動に対して市から補助金を出しております。評価といたしましては○とし、今後も生活支援コーディネーターと協力して活動していただける団体の後方支援をまいります。

めくっていただいて、30ページの桑名市介護支援ボランティア制度ですが、ボランティアを受け入れていただける介護事業者などの登録箇所が20カ所程度増えました。ボランティアの登録数はほぼ昨年度と同じとなっております。以上のことから◎と自己評価をいたしました。

次に、めくっていただき、地域づくりの中心的な事業である生活支援体制整備事業の中で、34ページの協議体の設置についてですが、およそ地区社協単位で地域の課題を地域で話し合う仕組みを協議体と考え、地区でアンケートをとったり、話し合う機会を持つなどを行い、30年度は新たに1地区設立できましたことから評価を○としております。今後も各年度1カ所以上の設立を目標に、生活支援コーディネーターを中心に取り組んでまいります。

次に、重点事項2の施設機能の地域展開についてですが、80ページをご覧ください。

平成30年度につきましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1カ所、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護を合わせて2カ所の公募を行い、小規模多機能型居宅介護1カ所、小規模多機能型居宅のサテライト型を1カ所選定し、31年の5月に1カ所開所しております。

もう一カ所は6月にも開所の予定となっていることから、小規模多機能型居宅介護は◎、ほかの施設整備は行えず×とさせていただきます。また、運営推進会議などは順調に行われており、○の評価としております。

めくっていただいて、84ページをお願いします。

お示しのグラフについてもご覧のとおりでございます。各施設整備の状況の詳細につきましては、こちらの資料1-1の37ページから42ページにお示ししておりますので、ご確認ください。

重点事項2については以上でございます。

【事務局】

豊田会長、よろしくお願ひいたします。

【豊田会長】

一旦ここで切りまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

ここまでご説明された中で自己評価が妥当であるかどうか、それから、質疑等、質問等がございましたら、ぜひお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

【星野（ひ）委員】

こんにちは。地域活動の星野と申します。よろしくお願ひいたします。

栄養いきいき訪問なんですけれども、また×がと思いますけれども、私どもの今回、2018年度の実績

は6人なので、6回行ったという風になっている、1人に対して5回行っておりますので、実質は30回は足を運んでいるという風になっております。

それと、あと、期待度が大きいのは大変うれしいんですけども、実質、今年度、2019年度の38人の利用者数を期待されておりますが、そうすると、5回で190回を12カ月で割りますと、1カ月当たり15～6回足を運ばなきゃいけなくなってしまって、今の体制でいいますと、実質は無理なような期待値があることをお分かりいただきたいと思っております。

それと、あと、こんなことではもう必要ないんじゃないかと思われるかもしれませんが、今年度、2019年度は既に2件が動いておりまして、もう一件がもうそろそろ訪問が始まるということで、今年度は3件はもう既に始まっておりますので、追々もっとご覧いただければ、件数は増えてくるかと思しますので、よろしく願いいたします。

【豊田会長】

ありがとうございます。

この期待値といいますが、それもちょっとハードルが高いのではないかというようなことでございましたが、今後、そうすると、昨年度よりも今年度、もうちょっと増える可能性はありそうな感触でございますか。

【星野（ひ）委員】

合意がいただければ、ぜひ指導をさせていただきたいと思っておりますが、何回か前のこの集まりのときに、他業種の方、例えば、リハビリの方とかでも現場でそういう栄養の話もしてくるみたいなことをおっしゃったので、ぜひとも栄養の話は専門の栄養士にさせていただきたいと思っています。

皆さんも勉強されておりますので、看護師さんやそういうリハビリの方もご存じかと思いますが、一層勉強している栄養士に指導させていただければ、もっと件数も増えるかなということも思っておりますので、お願いいたします。

【豊田会長】

ありがとうございます。周知徹底といいますが、いろんな職種の方々、ケアに携わっている方々についても周知を徹底していただいて、もう少し増やしていただくようにということがございます。

ほか、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

【片岡委員】

今までずっとなかなか実績の上がらなかった、えぷろんサービスが◎になっていましたので、現在の利用状況とか……。

【豊田会長】

どうのご努力があったのかとか、その辺をお聞かせいただくと参考になると思います。

【片岡委員】

ちょっと教えていただければどうかなと思います。お願いします。

【豊田会長】

そうですね。何かどういう工夫なりご努力をして実績を上げられたのか、その辺を教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東と申します。

そもそも昨年度、計画を立てる際に、現実的と申しましょうか、そういった数の見込みがそもそも現実
に即したものに数値目標をしたというところもありますが、それで評価の方が○になってきているという
ところもあるんですけれども、そもそも、えぷろんサービスの利用自体がシルバー人材センターさんにお
願いをして、会員さんにご利用される高齢者の方のマッチングがうまく徐々にいきつつあるというところ
から、利用が少しずつ増えてきているというようなところに要因というはあるのかなという風に考えて
おります。以上です。

【豊田会長】

いかがでしょうか。

【片岡委員】

シルバー人材センターさんの方で、なかなか実際に行っていただけの方がいらっやらないというお話
が昨年来あったんですけど、その辺のところは、いかがでしょう。

【豊田会長】

どうぞ。

【高木委員】

先ほど事務局の方からも説明があったんですけど、目標をちょっと少な目ということもあるんで
すけれども、実態的には会員さんが増えているということではないんですけど、シルバーとしても一
応、正会員の方に活躍していただきたいということで、特に、このえぷろんサービスについては、女性の
会員さんに声をかけて会員さんを増やしていく方向でやっているとの中でのこういった結果ではないかと
思っております。

【豊田会長】

よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

【坂口委員】

リハビリ代表の坂口といいます。

くらしいいき教室ですけれども、2018年の計画に対して実績がすごく多くて、計画の倍以上あるか

と思います。ただ、また、2019年は195人という風に実績よりも下がっているんですけども、これはどうしてなのか。もっと上がってもその計画の段階でいいのかなと思うのと、もう一つ、くらしいき教室のその後というのが実際的に自立に向けてどのくらいの方がそういった卒業された、また、逆にうまくいかなかったという理由等がわかりましたら、教えていただきたいなと思います。

【豊田会長】

どうぞ。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

くらしいき教室の計画の見込みにつきましては、昨年度立てさせていただきました第7期の事業計画、3年のサイクルの中でどの程度利用の見込みがあるだろうというところで計画を立てておきまして、1年単位で立ててはいないことから、そのまま昨年度、3年間の計画というところで実は数字のほうを挙げさせていただいております。2018年度の実績が大変多くご利用いただいたというところから、ちょっと2019年度の計画値自体が下がっているようなイメージにはなってしまうのですが、2018年度、計画を立てた数よりは少しずつ増えているという風に見込んでおりますので、ちょっとこちらのほうを修正していくのか、このまま計画値どおり進めさせていただくのかというところは、また検討させていただきたいと思っております。

また、くらしいき教室6カ月の限定のサービスというところで、その後のお過ごし状況ですけども、ご利用いただきまして、あと1年ぐらいは後追いをどのようにお過ごしか、後を追わせていただいている中で、7割以上の方は何らサービスを使われず、地域やご自宅の方でお元気にお過ごしという風な状況を確認させていただいております。以上でよろしかったでしょうか。

【近藤委員】

ちょっといいですか。

【豊田会長】

どうぞ。

【近藤委員】

近藤と申します。

サービス事業を一般の市民の方にどのようにPRというか、宣伝というか、されているのかなと思っております。これだけ周知されておるのかと、こういうものがあるよということが周知されているかということがちょっと疑問に思いましたもので、よろしくをお願いします。

【豊田会長】

いかがでしょうか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

サービス事業自体部分が市民の方にどのくらい周知をできているかという点につきまして、正直、市のほうも一般の市民の方に直接ご説明するというところについては、いろんなサロンさんですとか、「通い

の場」などに出向かせていただきまして、部分部分でご説明はすることはあるんですけども、なかなか一堂に会してご説明というのが進んでいないところはあります。

しかしながら、どちらかと申しますと、ケアマネジャーさんがケアプランを立てていただく際に、こういったサービスがありますよ、栄養のサービスがありますよ、短期集中でやっていただくサービスがありますよ、というところの計画を立てる時点で、ケアマネジャーさんからその方に合ったサービスをお勧めいただいているというのが現状でございます。以上です。

【豊田会長】

どうぞ。

【近藤委員】

今の話を聞きますと、ケアマネジャーさんにかかっている人はそういうような対応ができるけれども、実際にかかっていない人については対応はされませんよと、こういうことですかね。そうじゃなくて、やっぱり何かの方法でこういうシステムがあるんだよと、どんどんご利用される方は、というような方が親切じゃないかなと私は思いますけど。

【豊田会長】

どの程度市民の方に周知されているか、あるいは、こういうサービスをご存じなのかというのは、アンケート調査をすればすぐに分かると思いますが、多分、それほど高くないのかもしれませんがね。

今後、検討課題ですね。ぜひそこを検討いただきたいと思います。

ほか、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

【豊田会長】

それでは、次の説明に移りたいと思います。

先ほどの自己評価の妥当性についてはよろしいですか。

×という、この一旦ついているんですけど、×でやむを得ないということではよろしいでしょうか、×。

どうぞ。

【星野(ひ)委員】

先ほどの周知の話で、先日、私どものスタッフが訪問時に写真を撮っていただいて、その記事が広報か何かに載るようなことを伺っているので、市民の方にお目にとまれば、またそういうご依頼もあるかと思っておりますので、今後、期待していただきたいと思います。

【豊田会長】

ありがとうございます。

それでは、次に移ります。では、その続きを事務局からお願いします。

【事務局(介護予防支援室長:伊東)】

続きまして、重点事項の3番目、多職種協働によるケアマネジメントの充実についてでございます。

まず、81ページをごらんください。

各施策・事業に対する自己評価のまとめでございます。各事業、ほぼ◎、○の自己評価といたしました。85ページのレーダーチャートもご覧のとおりでございます。

それでは、個別の事業について説明をさせていただきます。戻って、46ページからをご覧ください。事業が多くございますので、掻い摘んでのご説明とさせていただきます。

まず、46ページ、いわゆる困難事例等を検討する地域支援調整会議について評価指標である会議の回数自体も増えており、複合化した課題に対する対応のため、幅広い分野の職種の方にご出席いただき、よりよい支援の検討ができていることから◎といたしました。

次に、47ページ、地域生活応援会議につきましては、介護保険の基本理念である自立支援の考え方の理解を多くのケアマネジャーさんに深めていただくために、より多くのケアマネジャーさんの居宅介護支援事業所の数を評価指標といたしました。前年度より会議の運用などを変更しており、指標も変更しておりますが、参加事業所の数としてはそれほど変化はなく、○とさせていただいております。

続きまして、隣の49ページ以降の在宅医療・介護連携推進事業につきましては、地域住民に対する普及啓発としてアドバンス・ケア・プランニングといういざいざというとき、どのような治療やケアを受けたいか心構えを今から考えていくということの説明資料などパッケージを作成して、ケアマネジャーさん、地域包括支援センターさんに研修会を行わせていただいて普及啓発を図り、多くの方に周知をできましたことから◎といたしました。

また、めくっていただきまして、54ページになりますが、多職種の研修会の中から話し合いの中から出てきた課題を左隣、52ページの連携会議の中でワーキンググループを設置しまして、入退院の手引を作成して、研修会を通じて、その手引の使い方などを、ケアマネジャーをはじめ、多職種の方に広く周知をさせていただきました。自己評価を◎としております。

続きまして、めくっていただきまして、中項目、認知症総合支援事業につきましては、認知症についてはさまざまな方に認知症について理解を深めていただくということが重要な視点の1つとなります。そこで、59ページの地域での見守り体制として、地域包括支援センターに配置している認知症の地域支援推進員や地域の皆さんでともに取り組んでいただく認知症高齢者徘徊模範訓練の回数を指標としております。昨年度は、市内7カ所で開催をして、評価を◎としております。この訓練に至るまでに認知症サポーター養成講座など地域で開催するきめ細かな対応と地域に即した周知活動を行っていただいております。

次に、62ページ、少し飛びますが、本人や家族が参加できる居場所を確保することで、認知症のご本人の声や家族の声を聞いていこうとするものです。数としてはこれからの部分はございますが、働き盛りで若年性の認知症を発症された方など、きめ細やかな早期の対応が求められます。介護をされているご家族への支援も幅広いものとなります。自己評価を○としておりますが、今後もさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、めくっていただきまして、64ページになりますが、権利擁護事業、早期発見・早期通報につい

てですが、より多くの介護の関係者の方に虐待など早期発見を呼びかけ、早期通報につなげたいということから、研修会への参加者数を指標といたしました。30年度は研修会の日が悪天候で予定より参加者数が少なくなりましたが、その後、多くの方に別で周知する機会が持たせて◎といたしております。

次に、66ページ、総合相談支援事業につきまして、高齢者見守りネットワークという地域で見守っていただく民間事業所と協定を結んで、地域で見守るといったところの協定数が増えておりまして、自己評価は◎、協力事業者が今後も増えていくことにより、支援の必要な高齢者を早期に発見して適切な支援に結びつけ、引き続き協定を締結していきたいと考えております。

めくっていただきまして、68ページ、地域包括支援センターの運営事業は、評価指標を地域包括支援センターの職員数の確保としており、昨年度33.2人から32.9人に若干減少しており、自己評価は○としております。センター間での配置数や定着に差がありますので、引き続き委託先に対し、職員数の確保と定着を図るようお願いをしております。

次に、69ページ以降、介護の給付適正化事業についてですが、要介護認定、サービス利用、ケアマネジメント、それぞれの視点からそれぞれの手法で点検を行うことで、介護給付の適正化を進めました。自己評価はそれぞれ◎とさせていただきます。

次に、74ページ以降の重点事項4、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進についてですが、昨年度から新たな重点事項として取り組みを始めたものとなります。まだまだ取り組み初めというところから、それぞれ○、△という評価としております。

各事業についての説明は以上でございます。会長、よろしくお願いいたします。

【豊田会長】

それでは、先ほどの事務局からの説明につきまして、自己評価が妥当であるかということも含めて、ご質問等、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたしますと思います。いかがでしょうか。

重点事項の3につきましては、特に◎が一番多く、ほんとうにいろんな会議体とか、この桑名市の地域の皆さん、ほんとうに一生懸命やっておられると思うので、いつも頭が下がる思いでございますが、いかがでしょうかね。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【豊田会長】

重点事項4につきましては、新しい事業で、また始まったばかりということでございますので、もうちょっと様子を見ないとわからないかもしれませんね。

それでは、ないようですので、また何かご意見ありましたら、後でも結構ですので、次に移らせていただきます。事務局からの説明をお願いします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

続きまして、計画のアウトプット評価、アウトカム評価についてご説明いたします。

計画のアウトカム評価につきましては、資料1-1の87ページから最後の95ページまでにまとめてお

りますが、先ほどご説明いたしました各事業を推進してきた結果、どのような効果や成果が上がったかを示しております。しかしながら、昨年度から新たに自立支援・重度化防止の指標を設定することが必須事項となったため、今回初めて数値化したものがほとんどでございますので、詳しい評価・比較・分析は次年度以降に行うこととしております。

項目の設定としては、88ページにあります介護予防の核になるサービスの利用者数など、介護予防の取り組みを評価指標にしたもの、89ページは地域づくりに関する取り組みを指標にしたもの、90ページは地域ケア会議、認知症施策などのさまざまな指標の設定をしております。

最終的に、92ページにあります、健康状態がよいと感じておられる高齢者の割合、それをもとに地域活動に参加される方の割合が増えることを指標として目標設定をしております。

93ページについては、認知症や閉じこもり、生活動作の低下などの危険の割合が低下することを目標設定としております。

94ページは認定率について、95ページは介護度の改善度、最後が住みなれた地域で暮らし続けられると感じる方の割合としております。1年ごとの結果を追いながら、3年という計画の大きなサイクルの循環の参考指標として今後も進めてまいります。よろしくお願いいたします。

【豊田会長】

それでは、事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【豊田会長】

それでは、またご意見ありましたら、後でも結構ですので、次に参りましょうかね。

31年度における各施策・事業の目標・方向性一覧(案)についてですね。どうもよろしくお願いいたします。

【事務局(介護高齢課長:若松)】

それでは、平成31年度における各施策・事業の目標・方向性について、資料1-2に沿ってご説明させていただきます。先ほどご報告いたしました30年度の事業がほぼ順調に進められていることから、本年度も昨年度同様の方向性で進めていきたいと考えております。

重点事項1、多様な資源を活用しともに支え合う一体的な地域づくりの1ページ、中項目、介護予防・生活支援サービス事業につきまして、大きな方向性としては各サービスともに市民、関係者にこういうサービスがあるということを周知すること、また、サービスの有効な活用方法を各種ケア会議などでお示し、より多くの方に活用していただくことを方向性としています。

また、その他、2ページ以降のさまざまな介護予防事業では、高齢者の方の生きがいある活動・参加について事業実施をして、より多くの高齢者の方々に参加していただけるよう、目指していきたいと考えております。

4ページの中項目、生活支援体制整備事業につきまして、社協に委託をしています生活支援コーディネ

ーターを中心に、地域の課題を地域でどう取り組んでいくとよいだろうかというところを、地域住民の方が主体的に取り組めるように協議体の設立を含め、さまざまな施策を進めていきたいと考えております。

5ページの重点事項2、施設機能の地域展開については、在宅生活の可能性を高める施設機能を有したサービスを整備し、市民の皆様に住みなれた地域でいつまでもお暮らしいただけるよう目指してまいります。整備が進まないものについては、個別の働きかけも行っています。

6ページの重点事項3、多職種協働によるケアマネジメントの充実の中項目、地域ケア会議推進事業については、自立支援を目指すこと、複合的な課題に対してよりよい支援方針を多職種協働で各種地域ケア会議において検討し、より多くの事業所に参加していただくことを目標と考えております。

同じく6ページ、中項目、在宅医療・介護連携推進事業については、必要な時期に必要な方に情報が届くよう事業を推進していくこと、また、患者様にとってもご不便のないように医療と介護の連携をより進めてまいります。また、さまざまな課題の解決を多職種で検討できるよう、顔の見える関係づくりをするなどを目標としてまいります。

7ページ、中項目、認知症総合支援事業につきましては、地域共生の考え方も含め、認知症の理解を深めるさまざまな周知活動と早期発見、早期治療に結びつくための活動を推進してまいります。

9ページ、要介護認定適正化事業については、介護保険制度の適正利用の意識をお持ちいただけるよう、各種点検業務を継続してまいります。

11ページ、重点事項4、地域共生社会の実現に向けた取り組みについては、障害者、高齢者のそれぞれのサービスをお互い利用しやすくなるなど、さまざまな対象の方に包括的な相談支援やサービス提供などが進むよう取り組んでまいります。

以上でございます。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【近藤委員】

近藤でございます。

先回の29回のご質問をさせていただきました包括ケアシステムの支援について、そういう一例えば、これから高齢者が増えてくるよと。認知症もこの間の新聞には65歳以上の方が500万から25年には700万になるよと、こういうような状態を見えているわけですが、例えば、包括支援センターの人数は8名が限度であるということをおっしゃいましたですね、たしか。おっしゃいましたね。何かもう少しそういう点を早目早目に対応していかないといけないんじゃないかと。考えていただきましたでしょうかね、少しは。桑名市から委託されている医療機関の方が、要するに、介護施設へ働いておみえになるわけなんですけど、やっぱり人員を増やすような手配をやっていかないと、これは間に合わないんじゃないかと心配をしております。どんなものでしょうか。

【豊田会長】

かなり本質的なご質問で、まずは財源との関係性があるわけですね、常に。

国もそうですし、地方自治体の財源の関係があるので、そういう状況の中で、いかに市民の皆様にご協力とか、地域の支え合いでいかにそういう問題を解決というのか、ケアをしていくかと。

ただ、公的支援が全く増えない状況でどんどん認知症の患者さんの方が増えて、なかなかその地域の支え合いだけでは限界もあるかもしれないと、そういうご意見ですよね。おっしゃるとおりなんですけど。何かご意見、市の方からございますか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

認知症施策の方を総合的に推進させていただいている所管といたしましても、包括支援センターがほんとうに最前線に立って認知症の予防から対応のところまで一生懸命やっただけというところは十分承知をしております。また、先ほど豊田会長もおっしゃいましたとおり、そういうような方につきまして、地域の皆様と一緒にあって見守っていただくという、そういった取り組みも先ほどご紹介したとおり、たくさんの事業をさせていただいておりますことから、ともに見守る体制というのも今後も構築しつつ、公的な支援の部分につきましては、なかなか担当レベルで解決するのは難しいことかもしれませんが、市だけではなく、県や国へ要望のほうも随時させていただきたいと考えております。以上でございます。

【豊田会長】

ご指摘のことは、ほんとう本質的なことでありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、近藤委員がもう少し前にお話しになった市民に対する周知ですよね。この方向性の1ページにも市民や関係者に対して本サービスの周知を図りながらという文言がいっぱい出てくるわけですが、ですが、近藤委員のご意見は、そうであるならば、今までと同じではだめなんじゃないかと。

じゃ、一体、新たにどうするのかと、そこを検討してくださいというご意見だったと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。ほか、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

【後藤委員】

後藤です。

桑名市さんの包括支援センターさんには、いつも本当に連携させてもらって、地域の方々と協力をさせてもらってやらせていただいているんですけども、これから地域共生社会に向けて認知症施策でもそうなんですけれども、65歳以上の方は地域包括さんなんですけども、結構若くして60歳とか、55歳とか、微妙な年の方も地域にいて、そういう初期の認知症の方というのが、今、65歳以下でも割に増えてきたなど、医療機関ではそう感じております。その時に大山田の方では、なんでも相談センターがありますが、ほかの地区には、そういう子供から障害とか、そういうセンターが1つの窓口がないという現実の中で、地域の方々とパイプをする時にどちらにつながせてもらったらいいのかと。ちょっと病院でも来ているときには限りが相談はできるんですけども、やっぱり地域の方でどういう環境の中でのいるのかというところ

ろも含めて、ぜひパイプ役というか、つなげるところはどこなのかなといつも苦心しております。

【豊田会長】

地域共生社会の実現という項目に入るのかなというご質問ですが、このあたりいかがでしょうか。市のほうからお願いします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

先ほど後藤委員さんからおっしゃっていただきました若年性認知症に限らずというところもあるのかもかもしれませんが、認知症という方であれば、包括支援センターが基本的には窓口でご対応させていただいているところかなと思いますし、包括支援センターでは解決がなかなか難しいというような対象の方であれば、また行政のほうでも連携してご対応させていただきたいなと思っておりますので、またご相談いただければと思います。お願いいたします。

【豊田会長】

ほかにご質問、ご意見。

どうぞ。

【近藤委員】

では、介護予防日常生活支援総合事業の中にこういうことをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。私は、地区社協の代表もしておりますので、地域の高齢者を対象に閉じこもりや介護予防、生きがいづくりを目的としまして、地域住民がボランティア、スタッフとなりまして宅老所やふれあいサロン、それから「通いの場」を運営しておる次第です。地域でその活動を実践する我々地区社協にとっては、地域の福祉課題を自分たちの問題として捉えておまして、これからも地域福祉活動を展開していきたいと、こういう風に思っております。

そのような中、地区社協として音楽療法の活動は重要であります。現状は地区社協として支払っている経費を介護予防・日常生活支援総合事業の一環として予算の組み入れをお願いしたい。音楽療法の活動状況は、社会福祉施設では28年度は67カ所でありまして、約8,300名参加でございます。430回開催しております。それから、平成29年度になりますと、66カ所で9,250名参加者がございます。435回開催しております。

なお、地域イベントへの派遣ということで、高齢者の集いや民間デイサービスなども、それから、障害者施設などもご訪問させていただいて、平成28年では29回で900名、それから、平成29年度は28回で1,000名のご参加をいただいていると。

それから、また、そのほかに未就学児童の親子の音楽療法でも参加させていただいておまして、平成28年度は20回で1,000名、それから、平成29年度は同じ20回で1,000名ということでご参加をいただいております。

それから、大きくみんなで歌おうというふれあいコンサートの場をつくってございまして、平成28年度には12回で2,500名、それから、29年度では12回で2,100名という高齢者の方がご参加いただいでい

る現状でございます。

音楽療法士を地域に派遣して、皆さんもご存じのように、童謡や唱歌を参加者全員で歌うことができる場の提供は、数字でははかることができない笑顔や生きがいを、それから喜びを創出する効果があるわけでございます。しかしながら、音楽療法の事業を市が長期間にわたってさまざまな研修を課した、要請した音楽療法士さんを質も高く、年数も重ねることによって参加者とのスタッフとの信頼関係も構築されていて、楽しい一日を過ごすことができるわけです。ただ、市の財政状況が厳しい折、市民として共有していくことは当然であります。このような事業自体が経費節約にて縮小するなり、消滅していくこと自体は、ボランティアで地域福祉活動を行っている市民の士気を下げるものだと、こういうふうに考えております。私たちが行っている地域福祉活動が将来的に市や高齢者にとって有益であり、続けていくためにも、その支援を桑名市として相互事業に入れていただいて、ご支援いただければと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

【豊田会長】

桑名市さんから何かございますか。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

貴重なご意見ありがとうございます。音楽療法が介護予防につながっているということはいろんなところでもお聞きしております。また、好評であるということも聞いております。現状ですと、社協さんの事業で実施してもらっているところでもありますので、市としては協力はしていきたいと思っておりますが、今後も社協さん中心でお願いしていきたいと今は考えております。以上です。

【豊田会長】

ほかにご質問、ご意見、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【豊田会長】

大変ありがとうございました。

それでは、次の議事に進ませていただきたいと思います。次の議事2、地域密着型サービス事業者及び桑名市らしいいきいき教室事業者の公募についてでございます。

では、事務局から説明をお願いします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

議事2、地域密着型サービス事業者及び桑名市らしいいきいき教室事業者の公募についてご説明いたします。お手元の資料2-1から資料2-3について、今年度公募を行っている施設の要項であり、お手元に置かせてもらっていますので、お願いいたします。

まず、1つ目の資料2-1、小規模多機能型居宅介護についてでございますが、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるために通いのサービスを中心として訪問、宿泊も一体的に提供できるサービスです。また、看護小規模多機能型居宅介護は、先にご説明いたしました小規模多機能型居宅介護に加えて、

看護サービスも一体的に提供されるサービスでございます。先に重点事項2でも説明させていただきましたが、これらの施設を平成30年度の公募において小規模多機能型居宅介護1カ所、同サテライト型事業所1カ所を選定し、5月1日に1カ所が開所し、来月6月にはサテライト型の事業所も稼働予定でございます。令和元年度も同様に公募を行い、選定された事業所を順次整備していきたいと考えております。

また、定期巡回型訪問介護看護についてでございますが、在宅介護実態調査の結果からも介護者の負担が大きいことが理由で住みなれた地域で暮らし続けられないという結果も出ており、訪問系のサービスを利用することで施設入所を検討しない傾向が高く、介護者負担に一定の効果があると考えられることから、住みなれたご自宅で生活することが可能になると考えます。高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯が増える中、必要な整備と考えております。こちらのサービスは32年度までに1カ所整備してまいりたいと思います。

次に、資料2ー3、桑名市の総合事業の中核的位置づけとしている短期集中型の通所型サービス、くらしいき教室についてでございますが、3カ月から6カ月において週一、二回の通所サービスと月に1回以上の訪問を基準にサービス提供されるものです。今年度と来年度でそれぞれ3事業所を上限とし、今年度は公募により3事業所を新たに、32年度までに上限6事業所を新たに指定し、介護予防に対する利用者の拡大に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【豊田会長】

それでは、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【豊田会長】

では、ないようですので、次の議事、平成30年度桑名市地域包括支援センター事業評価結果の公表についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

議事の3、平成30年度桑名市地域包括支援センター事業評価の結果についてご報告をさせていただきます。

資料の準備はしてありませんが、前回の協議会、総会で皆様に外部評価をいただきましたプレゼンテーションによる1次評価の結果、成績上位の2カ所の包括支援センター、ほとんどの包括支援センターが高い評価をいただいた状況ではありましたが、その中でも上位2カ所は、南部地域包括支援センターと北部東の地域包括支援センターでした。

その後、保健福祉部関係職員で実施いたしましたセンターの体制及び実績に基づく全体評価による2次の評価の結果、上位の2カ所のセンターは西部地域包括支援センター及び南部地域包括支援センターでした。1次と2次の評価点数を1対1の割合で合算して、最終評価上位2位のセンターにつきましては、南部地域包括支援センター、西部地域包括支援センターとなりました。

上位の2カ所、南部、西部の包括支援センターさん、その場でご起立いただけますでしょうか。
上位となりましたセンター職員各位のご努力を拍手をもってたたえたいと思います。

ありがとうございました。なお、この成績上位のセンターには、センターのさらなる機能向上に向けたインセンティブを付与するため、委託費に上乗せをする加算を支給させていただきます。

成績上位のセンターには、ほかの地域包括支援センターの模範的存在として活動いただくようお願いをいたしたいと考えます。平成30年度包括支援センターの事業評価結果の公表は以上となります。

【豊田会長】

ありがとうございました。

南部地域包括支援センターさんは、昨年に引き続きということでございまして、西部地域包括支援センターさんは初めてということでございます。成績上位となったセンターさんも、それから、惜しくもこれに入らなかったセンターさんも今後とも皆さんにはぜひともそれぞれの現場で高齢者の相互的支援に一層の取り組みをしていただきたい、頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の議事に移ります。次の議事4、平成31年度桑名市地域包括支援センターに関する報告事項についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

では、議事4、平成31年度桑名市地域包括支援センターに関する報告事項についてご説明を申し上げます。資料につきましては、資料の3をご覧ください。

地域包括支援センターの運営に関して、地域の関係者の方に必要な事項、協議、報告をすることとされています。その中で、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として地域包括支援センターに設置されている中核的な準公的機関であります。また、業務の遂行について準公的機関として適切、公正かつ中立な運営の確保ができていないかなど視点についてご確認をいただき、必要な改善を図ることとされております。

そこで、適切に運営し、業務を推進している点につきまして、包括支援センターの資料は平成30年度の実績にはなりますが、介護サービス事業所及び指定介護予防支援事業所の業務の委託先をご報告することとなっております。見ていただきますと、いずれの包括支援センターもケアマネジメントの委託及びサービス事業所の委託についても包括支援センターと同一法人へ委託率というのが定率であって、偏りについては極僅かでございますが、8割以上同じ法人にサービスを引き込むような計算対象にまでは至っておりません。従いまして、一定の公正中立的な立場で業務の運営が進められていると考えております。

以上、地域包括支援センターの公正中立について委託先のご報告でございます。以上です。

【豊田会長】

ご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【豊田会長】

そうしましたら、全体を通じまして、何かご追加のご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。言い残したことはございませんか。

(「なし」の声あり)

【豊田会長】

それでは、本日の議題につきましてはこれまでとさせていただきます。

あとは事務局でお願いいたします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

豊田会長、ありがとうございました。

最後に、その他事項の1点目でございますが、資料4でございます。平成30年度桑名市日常生活圏域ニーズ調査、いきいき・くわな報告書についてご報告いたします。

昨年度に引き続き、30年度も桑名市日常生活圏域ニーズ調査、いきいき・くわなを実施し、今回取りまとめた報告書を配付させていただきました。報告書の中には、小学校区別の結果として生活機能判定などの結果がまとめられており、今後、ふれあいトークや「通いの場」、登録された団体へ健康ケアアドバイザーが講話する際に地域の課題や特性について知り、考えていただくきっかけにさせていただきたいと考えております。

その他事項の2点目でございます。

冒頭、部長よりご挨拶の際に少しお話をさせていただきましたが、30年度より保険者機能強化推進交付金という仕組みが始まりました。その目的としては、市町村の自立支援・重度化防止等の取り組みを支援するためとされています。このような仕組みにより各市町村において問題意識を高め、さまざまな取り組みが推進され、ひいては全国の市町村間での情報共有、また、それ以上の効果的な発展を目指すことにより、市、県、国が一体となり、地域包括ケアシステムを構築していくことが重要なこととされています。

具体的には、本日もさまざまな地域支援事業の取り組みをご報告いたしましたが、この交付金を得るには、国の示す介護、医療、地域づくりなどのさまざまな100近い項目に対し、達成状況の自己評価を行い、各項目の達成状況に応じて各市町村に交付金が支給されるというものです。また、その交付金をさまざまな自立支援・重度化防止に役立てていくというサイクルを国は期待しているものです。

桑名市においては、30年度は三重県内で1番の得点を獲得できました。

各市町村の高齢者人口の割合に応じて交付金が決められてきますが、桑名市は2,400万円の交付を受けることができました。これも偏にこの協議会で地域包括ケア計画を熱心にご議論いただき、各団体様の皆様には計画を推進するためにご協力をいただき、進められてきたおかげとっております。これからも各団体様並びに地域の皆様とともに地域包括ケアシステムの構築を目指して地道に努力を重ねていきたいと思っております。今後ともご協力をお願いいたします。

以上でございます。

委員の皆様には、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、今年度の協議会の開催ですが、3回から4回程度の開催と考えております。

新しい計画の推進についてもさまざまな視点で皆様と議論を重ね、よりよいものにしていきたいと考えております。何とぞご協力をよろしくお願いいたします。

また、場合によっては、事業所の選定などで臨時にお集まりいただくこともあるかと思いますが、その際もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして第30回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。